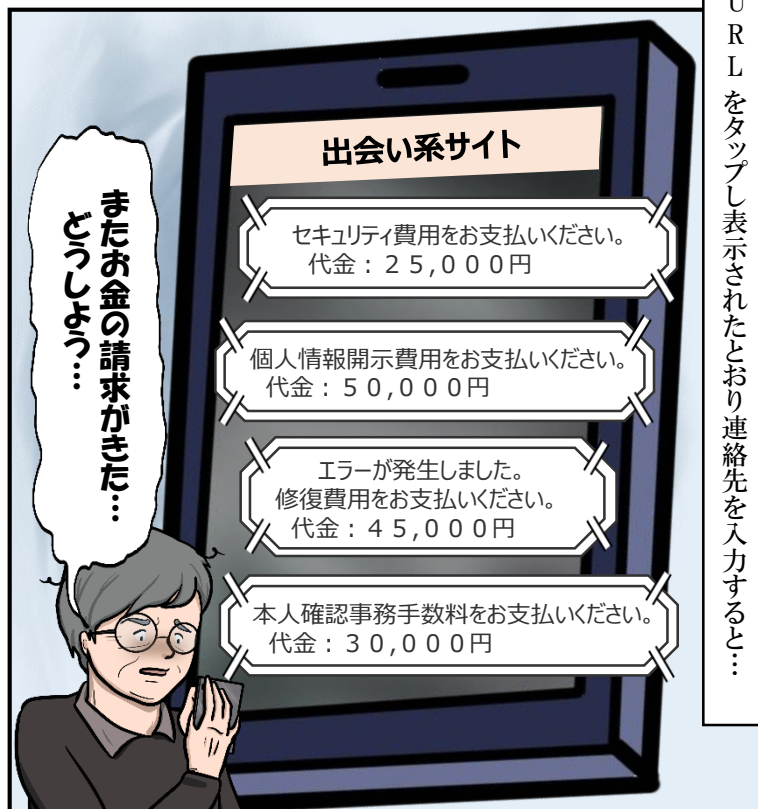
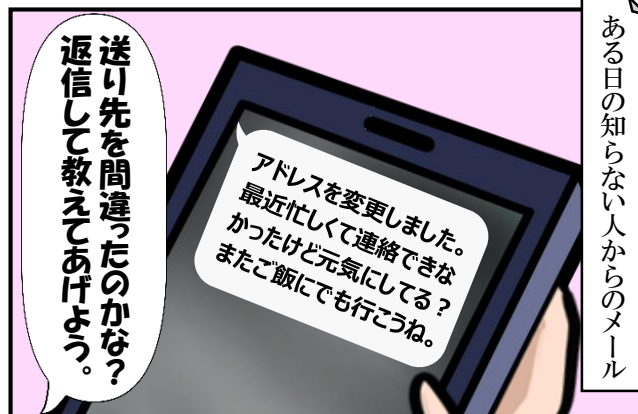




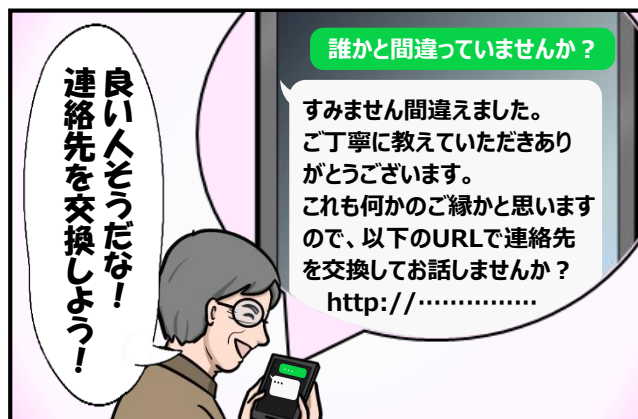
悪質な出会い系サイトにつながる！？ URLへのアクセスにご注意！の巻



URLをタップし表示されたとおり連絡先を入力すると...



ある日の知らない人からのメール



見守りポイント

- 知らない人から届いたメール等に記載されたURLにアクセスしたことがきっかけで出会い系サイトに誘導され、その後、連絡先の交換のために必要などと称して次々と金銭を要求されたという相談が多く寄せられています。
- 他にも「お金をあげるとのメールから誘導されるケース」等、出会い系サイトに誘導しようとする手口は様々なので、注意が必要です。

対処方法

- 知らない人から届いたメール等には安易に返信したり、記載されているURLにアクセスしないようにしましょう。
- 代金を支払ってしまうと、後で取り戻すことは容易ではありません。代金を請求された際は安易に支払わないようにしましょう。
- 知り合った相手とのメール等のやり取りや代金を支払った時の記録は処分せず、トラブルにあった際は、すぐ消費生活センター等に相談しましょう。

和歌山市消費生活センター ☎ 073-435-1188

〒640-8511

和歌山市七番丁23番地 市役所本庁舎 2 F (市民生活課内)

和歌山県消費生活センター ☎ 073-433-1551

〒640-8319

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

※消費者ホットライン ☎ ^{いやや}188 でもお近くの相談窓口につながります。